

町 長	助 役	院 長	事務長	次 長	担 当

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 1 9 年 2 月 2 8 日
名 称	平成 1 8 年 度 第 2 回 病 院 運 営 審 議 会		
日 時	平成 1 9 年 2 月 2 7 日 午 後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 3 0 分		
場 所	役 場 2 階 審 議 室		
出席者	町長、堀内委員長、花輪委員、久我委員、寄谷委員、益山委員 垣脇事務長 大場次長 山川主査		
内 容	町長挨拶：		
	先の委員会においても説明を申し上げましたが、本年度の診療報酬の改定及び介護保険法の改正により、病床に於ける看護師体制を充実を行うこと平成 12 年度に開設しました、療養病床の介護型の廃止、医療方の基準改正により、病院の療養病床は平成 23 年度までに廃止か老健施設等に転換を行わなければならない状況であり、転換についても平成 20 年度まで方向を定めなければ、優遇処置を受ける事が出来ないと聞いていますので、早急に院内と役場各課において、検討委員会で検討して方向を決めて行きたいと考えています。		
	また、今年度の決算見込みについては、診療報酬の改正対応が 10 月からになったこと、患者減などにより約 9 千万円の欠損となる見込みです。		
	また、3 月末で櫻井医長が私事都合により退職をすることとなり、後任の手当について旭川医大に要請しております。内容によっては診療内容に変化が出る場合がありますが、支障が最小限にとどまるようお願いをいたしているところであります。		
	委員長挨拶：今町長からのお話のように、病院の経営についてはこのままでは大きな問題となる、方向としては縮小方向に行くのかと考えるが、今日資料の説明を聞いて現状と将来の方向について理解をして頂きこれからの審議に生かしていただきたいと思います。		
	事務長：本年度の概況とこれから説明する資料の内容について説明する。		
	山 川：別紙配布資料をプロジェクターにより説明を行う。		

内 容	資料 : 病院の沿革と経営状況
	: 早急に取組まなくてはならない23年度の療養廃止
	: 病院の運営形態を左右する看護職員と医療技術職員の構成
	: 今後も維持できるか救急外来と時間外外来診療
	4つの課題について数値等を示して詳細に説明を行う。
	1) 収支について
	医業収益とほぼ同等の人件費(高齢者が多い)67%
	H18年度の決算見込みでは損失が88,541千円見込まれる。
	病院の職員構成は正職46名とパートなど53名計99名
	看護師等の平均年齢が高い(40代、50代で60%)
	町からの繰入金の5割は、国からの交付金
	H18年度の経費の削減実績は28,673千円
	建物などの償却費は19年度がピーク22年度から7百万円台
	患者数 外来44%減(H10年度比)入院40%減(10年度対比)
	患者減、診療報酬改定による検査・レントゲン・物療などの収入の減少とコスト増大
	本年度に不良債務が発生する。(3千6百万円)恒久的に発生
	1 委託の見直し
	・清掃業務 1,113千円、・ボイラ委託 823千円
	・給食の委託(6月) 6,000千円を予定している。
	2 療養病床の廃止について
	対応は、現在のところそのまま廃止はできないことから、
	1) 老人保健施設 2) 特別養護老人施設などがある。
	・老人保健施設への転換は、容易に出来る。(規制緩和・補助金)
	何らかの施設に転換をしなければ、建物維持コストが過大になる。
医療職員の職場も確保できない。	
実施する場合には、町の第3期介護保険計画に組み入れをしなければならない。	
3 看護職員と医療技術職員の構成	
・本年の診療報酬改定により、夜勤2名体制の実施、救急外来の維持を行うことから必要最小限の人員を確保しなければ、収入が減少するので、看護師30人体制としている。	
・看護師・医療技術者の高齢化に伴い退職者が増えてくるが、病院として将来の方向を定めなければ、採用にも影響がある。	
・今の介護病床を老人施設に転換した場合、看護師数等に余裕が出る。	
4 救急外来・時間外救急の維持	
・H17年度の救急患者数2,089人、救急車搬入287人	

	その内の85%は町立病院である。医師体制が現状でも厳しい中、1名退職することから医大の出張医師の状況にもよるが、何らかの対応が必要となる。
	・道内の自治体病院67病院中救急告示を行っていない病院9病院であります。
	・町立病院で救急外来を受け入れなかった場合の問題点について
	・病院に於ける、医師の宿直体制については、医大の研修制度により昨年からの派遣回数が増え、勤務医師の負担が増えている。
	・町立病院と診療所の運営状況との比較については、町からの繰入金額に大きな差は見られない。(交付税処置が少なくなる。)
	・赤字体質からの脱却と存続の危機について
	5 病院経営改善のための2つの検討委員会の設置について
	・病院勤務者からなる、町立病院経営検討会議設置(H19.2.10) 役場各課と消防からなる町立病院のあり方についてプロジェクト(H19.4.19 予定)により、審議検討を行い早期にあるべき方向を定めて行きたい。
	委員長：今説明を受けたように、早急に解決をしなければならない課題が多くあります。5月オープンの地域センター病院の機能発揮に期待をします。
	町立病院の経営がこのままで良い訳でないことから、将来は有床の病院として縮小方向になって行くことになるのではと考えます。
	先ほどの、検討委員会での審議結果から本委員会に諮問されると思います。
	益山：農協で運営している各地の厚生病院においても病床の変更や負担金の増額などがあると聞いている。小さな病院は今大変な時期を迎えていると思います。
	久我：療養病床に入院していただける方は、自宅に戻れない方が多いと思います。何とか施設の変更により継続出来るようにしていただきたいと思います。
	委員長：他に意見はありませんか。またすぐに、この件の会議があると思います。その時までには更に理解をしていただきたいと思います。
	無いようですので、本日はこれで終了します。
	事務局：ご苦労様でした。